

I. 調査の概要等

I. 調査の概要

本調査は、以下の3つの調査により構成される。

- 調査Ⅰ：児童相談所の虐待対応の人材育成に関する調査
- 調査Ⅱ：虐待ケースについて児童相談所への悉皆調査によるケース分析
- 調査Ⅲ：一時保護の長期化の実態および要因に関する調査研究

1. 調査の目的

① 調査Ⅰ：児童相談所の虐待対応の人材育成に関する調査

全国の児童相談所および全国の児童相談所を設置する自治体の主管課および児童相談所の人材育成を担う部署を対象に、児童相談所における児童福祉司等の専門職の採用方法、職種、配置状況、研修の実施方法、効果について調査し、課題などを明らかにする。

② 調査Ⅱ：虐待ケースについて児童相談所への悉皆調査によるケース分析

児童虐待を疑われて全国児童相談所通知された事例について調査し、事例の通知時および調査時における事例の持つ親子の個体要因および環境要因を明らかにする。

③ 調査Ⅲ：一時保護の長期化の実態および要因に関する調査研究

全国児童相談所によって一時保護された事例について調査し、一時保護期間の長期化に関与すると推測される、一時保護時の親子の個体要因及び環境要因と一時保護中の援助方針決定プロセスを明らかにする。

2. 調査実施機関

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の国庫補助協議の助成を受け、筑波大学医学医療系社会精神保健学准教授森田展彰が事業の取りまとめを行った。

3. 調査対象

① 全国211の児童相談所・・・調査Ⅰ～Ⅲ

- ② 全国 69 児童相談所設置自治体の主管課・児童相談所内の人材育成部
・・・調査 I

4. 調査期間

平成 30 年 11 月 22 日～平成 31 年 1 月 25 日

5. 調査内容

- ① 調査 I：児童相談所の虐待対応の人材育成に関する調査
児童相談所に配置される児童福祉司等の人材確保や育成に関する取り組み
状況等の調査
- ② 調査 II：虐待ケースについて児童相談所への悉皆調査によるケース分析
虐待ケースについて、事例の通知時および調査時における事例の持つ親子
の個体要因および環境要因に関する調査
- ③ 調査 III：一時保護の長期化の実態および要因に関する調査研究
全国児童相談所によって一時保護された事例について調査し、一時保護期
間の長期化に關与すると推測される要因に関する調査

6. 調査項目

「アンケート調査票」のとおり

7. 調査方法

- ① 調査 I：児童相談所の虐待対応の人材育成に関する調査
全国の都道府県及び政令指定都市の児童相談所の主管課 69 か所および全国
の児童相談所の人材育成の部門 211 か所に調査票を配布し、児童相談所の
人材確保や人材育成の現状、専門職の配置の現状や課題等についてデータ
を収集し、分析する。
- ② 調査 II：虐待ケースについて児童相談所への悉皆調査によるケース分析
平成 30 年 5 月 14 日から 5 月 31 日の 2 週間児童虐待を疑われて全国児童
相談所通知された事例の記録に関する調査を施行し、事例の通知時および
調査時における事例の持つ親子の個体要因および環境要因に関するデータ

を収集・分析する。

③ 調査Ⅲ：一時保護の長期化の実態および要因に関する調査研究

平成30年6月1日から9月30日の4ヶ月の間に全国児童相談所で一時保護が解除されたもしくは経過中の事例のうち一時保護期間が2ヶ月を越えた全事例及び同数の一時保護期間が2週間以上2ヶ月以下であった事例（解除事例のみ）について、事例の記録に関する調査を施行する。

8. 倫理的配慮

本研究は、平成30年度筑波大学医学医療系医の倫理委員会の承認を得た（承認番号 第1322号）。本調査の実施にあたり、各施設・機関の責任者に対して、本研究の概要と調査内容について、文書にて説明し同意を得た。それぞれの調査票には、同意の有無に関するチェックボックスを設け、回答に同意する場合は、チェックを入れてから回答、提出をもって同意を得たとした。

9. 回収状況

平成31年1月25日時点での回収状況は以下のとおりである。

●児童相談所用（回収率 95.7%）

回収済み児相数：202児相

調査票1-A：200件

調査票1-B：196件

調査票2：7636件（有効回答）

調査票3-A：198件

調査票3-B：1323件

●主管課用（回収率 86.9%）

回収済み主管課数：60か所

なお、締め切り後もいくつかの児童相談所および主管課から調査票を提出いただいたが今回の報告書については分析対象外とした。今後、何らかの形で取りまとめる予定である。

I. 調査の概要等：アンケート調査票

平成30年度 児童相談所の実態調査 調査票1-A

配置職員体制等に関する調査

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の□にチェックしてください。

同意する

平成30年4月1日現在の状況をお答えください。

※ 4月1日以降に開設した児童相談所は開設日の状況をお答えください。

1. 機関名

(1)都道府県名

都道府県名

(2)児童相談所名・番号

児童相談所名	児童相談所番号

(3)管轄人口(2018年 月 日現在)

計	管轄人口数
	うち18歳未満数
人	人

※ 2018年以前に開設した児童相談所は4月1日現在の人口、4月以降に開設した児童相談所は開設日現在の人口をお答えください。

2. 配置職員体制

所長について

1.採用の形態を教えてください。

1. 福祉職 2. その他の専門職 3. 一般行政職

2.所持されている資格を教えてください(複数ある方は全てチェックしてください)。

1. 医師 2. 社会福祉士 3. 精神保健福祉士 4. 臨床心理士 5. 教諭

6. 保育士 7. 保健師 8. 看護師 9. 社会福祉主事

10. その他() 11. 該当なし

3.児童相談所での通算経験年数を教えてください。

1. 1年未満 2. 1～3年未満 3. 3～5年未満 4. 5～10年未満

5. 10年以上20年未満 6. 20年以上

(2)児童福祉司スーパーバイザーについて

1.採用時における専門職、行政職別の人数を教えてください。

*児童福祉司スーパーバイザーとは、児童福祉法第13条第5項「他の児童福祉司が前項の職務を行うため必要な専門的技術に関する指導及び教育を行う児童福祉司」として自治体が位置づけている児童福祉司を言います。

福祉職	福祉職以外の専門職	一般行政職	合計
人	人	人	人

2.常勤、非常勤別に教えてください。

※ 常勤とはフルタイムで勤務する職員、非常勤とは1日当たりの勤務時間や1ヶ月あたりの勤務日数が限定されている職員を指すこととします。

常勤	非常勤	合計
人	人	人

3.ケースを担当しているSVと担当していないSVの人数をそれぞれ教えてください。

ケースを担当しているSV	ケースを担当していないSV	合計
人	人	人

4. 児童福祉司としての通算経験年数別人数を教えてください。

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
人	人	人	人	人	人

5. 児童福祉司スーパーバイザーとしての経験年数別人数を教えてください。

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
人	人	人	人	人	人

6. 児童福祉司スーパーバイザーの年齢構成別人数を教えてください。

20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

7. 児童福祉司スーパーバイザー1人当たりの担当児童福祉司数を教えてください。

5人以下	6～7人	8～9人	10人以上	合計
人	人	人	人	人

(3) 児童心理司スーパーバイザー（児童相談所運営指針に規定されている指導及び教育を行う児童心理司）について

1. 採用時における専門職、行政職別の人数を教えてください。

心理職	心理職以外の専門職	一般行政職	合計
人	人	人	人

2. 常勤、非常勤別に教えてください。

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

常勤	非常勤	合計
人	人	人

3. ケースを担当している SV と担当していない SV の人数をそれぞれ教えてください。

ケースを担当している SV	ケースを担当していない SV	合計
人	人	人

4. 児童心理司としての通算経験年数別人数を教えてください。

1 年未満	1～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上	合計
人	人	人	人	人	人

5. 児童心理司スーパーバイザーとしての経験年数別人数を教えてください。

1 年未満	1～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上	合計
人	人	人	人	人	人

6. 児童心理司スーパーバイザーの年齢構成別人数を教えてください。

20 代	30 代	40 代	50 代	60 歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

7. 児童心理司スーパーバイザー 1 人当たりの担当児童心理司数を教えてください。

5 人以下	6～7 人	8 人～9 人	10 人以上	合計
人	人	人	人	人

(4) 児童福祉司について

* (2) で尋ねた児童福祉司スーパーバイザーを 除いた 児童福祉司について教えてください。

1. 採用時における専門職、行政職別の人数を教えてください。

福祉職	福祉職以外の専門職	一般行政職	合計
人	人	人	人

2. 常勤、非常勤別、男女別に教えてください。

※ 常勤、非常勤について、2（2）2. 児童福祉司スーパーバイザーと同様

	常勤	非常勤	合計
男性	人	人	人
女性	人	人	人
合計	人	人	人

3. 児童福祉司としての通算経験年数別人数を教えてください。

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
人	人	人	人	人	人

4. 児童福祉司の年齢構成別人数を教えてください。

20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

(5) 児童心理司について

* (3)で尋ねた児童心理司スーパーバイザーを除いた児童心理司について教えてください。

1. 採用時における専門職、行政職別の人数を教えてください。

心理職	心理職以外の専門職	一般行政職	合計
人	人	人	人

2. 常勤、非常勤別、男女別に教えてください。

※ 常勤、非常勤について、2（2）2. 児童福祉司スーパーバイザーと同様

	常勤	非常勤	合計
男性	人	人	人
女性	人	人	人
合計	人	人	人

3. 児童心理司としての通算経験年数別人数を教えてください。

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
人	人	人	人	人	人

4. 児童心理司の年齢構成別人数を教えてください。

20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

(6) 平成28年4月1日と比較して、増員された児童福祉司の増員数を教えてください。

	定員増員数	実員増員数
平成29年度4月1日時点	人	人
平成30年度4月1日時点	人	人

(7) 平成28年4月1日と比較して、増員された児童心理司の増員数を教えてください。

	定員増員数	実員増員数
1. 平成29年度4月1日時点	人	人
2. 平成30年度4月1日時点	人	人

(8) 医師について

1. 専門分野別の人数を教えてください。

精神科	小児科	その他	合計
人	人	人	人

2. 常勤、非常勤別に教えてください。

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

常勤		非常勤	合計
1 児相専任	他児相を含む 他機関と兼務		
人	人	人	人

(9)保健師について（児童福祉司発令を受けている者を除き主に保健師業務を行っている職員）

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

常勤	非常勤	合計
人	人	人

(10)警察官の配置について

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

現職警察官		OB 警察官		合計
専任	併任	常勤	非常勤	
人	人	人	人	人

(11)弁護士について

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

常勤	非常勤	嘱託等	合計
人	人	人	人

(12)上記の職種以外の相談担当職員

1.採用時における専門職、行政職別の人数を教えてください。

福祉職	福祉職以外の専門職	一般行政職	合計
人	人	人	人

2.常勤、非常勤別に教えてください。

※ 常勤、非常勤について、2（2）2.児童福祉司スーパーバイザーと同様

	常勤	非常勤	合計
男性	人	人	人
女性	人	人	人
合計	人	人	人

3. 相談担当職員としての通算経験年数別人数を教えてください。

1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
人	人	人	人	人	人

4. 相談担当職員の年齢構成別人数を教えてください。

20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
人	人	人	人	人	人

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

平成 30 年度 児童相談所の実態調査 調査票 1-B

虐待対応の人材育成に関する調査（児童相談所用）

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の□にチェックしてください。

同意する

記入日 平成 年 月 日

1. 都道府県名（ _____ ）

児童相談所名（ _____ 中央児童相談所・地域児童相談所）

児童相談所番号（ _____ ）

2 貴所における人材育成の取り組みについてお伺いします。

（1）児童相談所に初めて配属された児童福祉司、児童心理司、その他相談業務担当職員に
対しての配慮について（新規採用職員と限りません）

ア 児童相談所に初めて異動してきた職員については、一定期間担当を持たせずに、経験
職員に付いて業務を学ばせていますか。表の該当する箇所には○をつけてください。

	はい	いいえ
児童福祉司		
児童心理司		
その他相談業務担当職員		

イ はいと答えた場合の期間はどれくらいですか。表の該当する箇所には○をつけてくだ
さい。

	1 か月未満	1～3 か月未満	3～6 か月未満	6 か月～1 年未満	1 年以上

児童福祉司 SV 研修					
----------------	--	--	--	--	--

イ さらによくするために、研修内容、研修時間等（コマ数や時間配分）その他、改善点があれば、些細なことも含めて、具体的に記入してください。

[]

(4) 児童相談所職員全般の人材育成について

ア 主管課や中央児童相談所が実施している研修以外に、各児童相談所が独自に人材育成研修を実施していますか。該当するものに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

(ア)はいと答えた場合について、どのような研修ですか。

[]

※ はいと答えた場合、年間研修計画等を本アンケートに添付してください。

イ 外部からスーパーバイザー等を招いて、スーパービジョンやコンサルテーションを実施していますか。該当するものに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

(ア)はいと答えた場合について、それは具体的にはどのような内容ですか。

[]

(5) これからの児童相談所において、職員がやりがいを失わず、よりよく業務を行うために、人材をいかに養成していくのか、貴児童相談所のお考えを自由に記入してください。

[]

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

平成 30 年度 児童相談所の実態調査

児童相談所の人材育成の実態に関する調査（主管課用）

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の□にチェックしてください。



同意する

記入日 平成 年 月 日

都道府県市主管課名

()

2 職員の採用について

- (1) 現在、福祉職採用をしていますか。 該当するものに○をつけてください。
1.採用している 2.採用していない
- (2) 現在、心理職採用をしていますか。 該当するものに○をつけてください。
1.採用している 2.採用していない
- (3) 現在、児童福祉司採用をしていますか。 該当するものに○をつけてください。
1.採用している 2.採用していない
- (4) 現在、経験者枠として社会人採用（任期付採用を除く）をしていますか。表の該当する箇所に○をつけてください。

職種	採用している	採用していない
福祉職		
心理職		
児童福祉司		

- (5) 現在、任期付採用をしていますか。表の該当する箇所に○をつけてください。

職種	採用している	採用していない
福祉職		
心理職		
児童福祉司		

- 3 児童相談所への児童福祉司の人材確保上、配属について実施もしくは配慮しているこ

とがありますか。

(1) どのような取り組みですか。該当するものに○をつけてください。(複数回答)

1. 庁内公募
2. 保育士・保健師等から児童福祉司への配属
3. 教員から児童福祉司への配属
4. 児童福祉司としての任用期間を長くするよう配慮している
5. 児童福祉司としての任用を一定期間内に収めるよう配慮している
6. その他 ()
7. 特段取り組みをしていない

(2) 新規採用職員の児童福祉司配属について

ア 新規採用職員を児童福祉司として配属していますか。該当するものに○をつけてください。

- 1.配属している
- 2.配属していない

イ 配属している場合は、その職種について該当するものに○をつけてください。

- 1.福祉職
- 2.行政職
- 3.その他 ()

(3) 再任用または再雇用職員を児童福祉司として配属していますか。該当するものに○をつけてください。

- 1.配属している
- 2.配属していない

4 職員体制について

(1) 所管児童相談所の中で、各児童相談所につき平成30年度における児童福祉司の配置実情がいちばん低い児童相談所について、該当するもの1つに○を付けてください。

1. 人口3万人に1人以上配置している
2. 人口4万人に1人以上配置している
3. 人口5万人に1人以上配置している
4. 人口7万人に1人以上配置している
5. 人口7万人に1人より少ない配置となっている

(2) 児童福祉司スーパーバイザーに、5年以上児童福祉司を経験した職員を配置していま

すか。該当するもの1つに○をつけてください。

注：児童福祉司スーパーバイザーとなる前の児童福祉司経験年数を尋ねています。

1. 全員が満たしている
2. 過半数は満たしている
3. 3割以上は満たしている
4. 満たしているのは3割未満である
5. 児童福祉司経験5年以上のスーパーバイザーはいない

(3) 所管児童相談所の中で、各児童相談所につき平成30年度における児童心理司の配置実情がいちばん低い児童相談所について、該当するもの1つに○をつけてください。

1. 児童福祉司に対する配置比率3：2以上を配置している
2. 児童福祉司の配置の半数以上を配置している
3. 児童福祉司の配置の4分の1以上を配置している
4. 児童福祉司の配置の4分の1未満の配置に留まっている

5 児童福祉司にかかる平成29年度義務研修について

(1) 実施状況

表の該当する箇所に○を付けるとともに、他機関への委託の場合は委託先を記入してください。

*中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

研修名	実施の有無	主催機関		
		本庁	中央児相	その他（委託先等を記入）
児童福祉司任用前講習	有・無			
児童福祉司任用後研修	有・無			
児童福祉司SV研修	有・無			子どもの虹・SBI・その他 ()

*児童福祉司SV研修とは「児童福祉司スーパーバイザー研修」のことです。

*委託先については、具体的に記入して下さい。なお、SV研修では、子どもの虹・SBIともに派遣した場合は、両方に○をつけて下さい。

*実施プログラムを添付してください（子どもの虹、SBIへ委託した場合は不要です）。

(2) 参加状況

以下の表の空欄に該当する人数を記載して下さい。

* 主管課で把握していない場合は中央児童相談所及び各児童相談所に問い合わせるなどして記入をお願いします。

研修名	受講義務者 (参加対象者)	受講者		未受講者
		うち修了者	うち未修了者	
児童福祉司任用前講習	名	名	名	名
児童福祉司任用後研修	名	名	名	名
児童福祉司SV研修	名	名	名	名

* 未修了者は、一部参加したものの、途中欠席があり修了しなかった者、事項者は最初から不参加の者を言う。

(3) 未受講者の不参加理由について表の該当する箇所に○をつけてください。

(複数回答)

* 主管課で把握していない場合は中央児童相談所及び各児童相談所に問い合わせるなどして記入をお願いします。

	児童福祉司 任用前講習	児童福祉司 任用後研修	児童福祉司 SV研修
1. 業務多忙・緊急対応で職場として参加させられなかった、あるいは参加を促したが業務多忙で本人に余裕がなかった			
2. 予算が限られ、参加人数を絞り込んだ			
3. 個人的理由（病気等）により参加できなかった			
4. 複数年による受講を計画している			
5. 任用後研修等通知が年度末であった影響			
6. その他			
7. 不明			

上記でその他の場合、理由を具体的に記載して下さい。

研修名 (_____)

理由 (_____)

研修名 (_____)

理由 (_____)

研修名 (_____)

理由 (_____)

(4) 参加を促すために、どのような努力(工夫)をしましたか。表の該当する箇所に○をつけてください。(複数回答)

	児童福祉司 任用前講習	児童福祉司 任用後研修	児童福祉司 SV研修
1. 義務研修であり、研修を優先するよう児童相談所に働きかけた			
2. 児童相談所の業務状況や意向に合わせて日程を調整した			
3. 研修期間中、補助職員(非常勤、アルバイト)を雇用した			
4. 研修参加中に、他の職員が業務を代替した			
5. 研修中の空白を埋めるため研修参加者の時間外勤務を認めた			
6. 補講(ビデオ等を含む)を実施した			
7. 研修受講によるキャリアアップ制度を導入した			
8. その他:具体的に(_____)			

(5) 研修効果を高めるために、どのような取組をしましたか。次ページにある表の該当する箇所に○をつけてください。(複数回答) *中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

	児童福祉司 任用前講習	児童福祉司 任用後研修	児童福祉司 SV研修
1. 事前課題を課して、研修受講の準備をするよう求めた			
2. 到達度評価のための確認テストを実施した			
3. 研修終了後に振り返りシートやレポート提出を求めた			
4. 実施後のアンケートを用意して記入してもらった			
5. 所内研修等で、参加者に研修内容について講義をしてもらった			
6. 復命書の提出を求めた			
7. その他			

*SV研修では、子どもの虹情報研修センター等の受託団体が課しているものとして3.4.がありますので、これらの委託している場合は、3.4.に○をつけてください。

(6) 講師について

以下の表の空欄に該当する人数を記載して下さい。

*中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

研修名	自治体職員講師		自治体以外から招聘した講師	
	児童相談所職員	その他	都道府県内から招聘	都道府県外から招聘
児童福祉司任用前講習	名	名	名	名
児童福祉司任用後研修	名	名	名	名
児童福祉司SV研修	名	名	名	名

*SV研修について子どもの虹情報研修センター、SBIに委託した場合は0と記載してください。

(7) 研修実施に係る課題について、ご自由に記入してください。

ウ 一時保護所職員研修

1. 法定研修以外の新任職員研修 (実施期間 日)
2. 2年目以降初級職員研修 (実施期間 日)
3. 中級(3～5年目)職員研修 (実施期間 日)
4. 上級(5年以上)職員研修 (実施期間 日)
5. スーパーバイザー、係長研修 (実施期間 日)
6. 課長等業務責任者研修 (実施期間 日)
7. 職層別研修以外に職種を対象とした研修 (実施期間 日)
8. その他 ()
9. 特段取り組みをしていない

エ 所長研修

該当するものに○をつけて、期間を記入してください。

1. 実施している<国の業務研修を除く> (実施期間 日)
2. 実施していない

オ 非常勤職員等その他の職員研修

該当するものに○をつけて、期間を記入してください。

1. 実施している (実施期間 日)
2. 実施していない

7 平成29年度市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者研修

(1) 実施状況

表の該当する部分に○を付けるとともに、実施月、他機関への委託の場合は委託先を記入してください。

* 中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

実施の有無	主催機関			開始月	終了月
	本庁	中央児相	その他(委託先等を記入)		
				月	月

補足事項があれば記入してください。

(2) 対象市区町村数に対する受講市区町村数はどの程度ですか。表の空欄に記入をお願いします。

対象市区町村数	受講市区町村数	受講率
		%

(3) 全市区町村の参加を得るために、どのような配慮(努力)をされましたか。該当するものに○をつけてください。(複数回答)

1. 法定研修(義務研修)であることを周知した
2. 各自治体に個別に働きかけた
3. 自治体の意向をふまえて日程調整した
4. 自治体の希望をふまえて講師の選定に配慮した
5. 参加を促すために補助金を出した
6. その他 ()

(4) 研修効果を高めるために、どのような取組をしましたか。表の該当する箇所に○をつけてください。(複数回答可)。

* 中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

1. 事前課題を課して、研修受講の準備をするよう求めた	
2. 到達度評価のための確認テストを実施した	
3. 研修終了後に振り返りシートやレポート提出を求めた	
4. 実施後のアンケートを用意して記入してもらった	
5. その他	

(5) 講師について

以下の表の空欄に該当する人数を記載して下さい。

* 中央児童相談所等で実施した場合も問い合わせるなどして記入をお願いします。

自治体職員講師		自治体以外から招聘した講師	
児童相談所職員	その他	都道府県内から招聘	都道府県外から招聘
名	名	名	名

(6) 研修実施に係る課題について、自由に記入してください。

[]

- 8 児童相談所の人材育成について、工夫している取り組み、力を入れている取り組み、効果が上がっている取り組みがありましたら、些細なことでもよいので自由に記入してください。

[]

- 9 児童相談所の人材育成の課題について、自由に記入してください。

[]

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

被虐待児童調査（ケース調査）

この調査票 2 は、平成 30 年 5 月 14 日～5 月 31 日までの間に全国の児童相談所で児童虐待相談として受理（再受理）した全事例を対象に、事例（ケース）ごとに担当された児童福祉司の方に御記入いただくものです。

※事例（ケース）ごとにこの回答用紙を使用してください。

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の□にチェックしてください。

同意する

児童相談所の属性と調査票番号

都道府県名 ()

児童相談所名 ()

児童相談所番号 ()

事例番号*1 ()

*1 事例番号は、各児童相談所で回答事例に1番から番号をつけてください。

I. 被虐待児について（受理時点の状況）

Q1. 性別〔1つだけ回答〕 1. 男 2. 女

Q2. 受理時の年齢〔数値回答〕 () 歳 () ヶ月

*1 歳未満のみ月齢を記載してください。

Q3. 在学状況等〔1つだけ回答〕 1. 家庭にいる乳幼児 2. 保育所その他の保育施設 3. 幼稚園
4. 小学校 5. 中学校 6. 高校 7. その他 8. 不明

〔児相への通告〕

Q4. 虐待の疑いも含めて児相に通告・送致・相談者した者（機関）は誰でしたか。〔1つだけ回答〕

1. 虐待者本人 2. その他の家族・親族 3. 児童本人 4. 近隣知人
5. 福祉事務所 6. 民生・児童委員・主任児童委員 7. 保健所・保健センター 8. 市区町村の児童相談部門
9. 保育所・認定こども園 10. 幼稚園 11. 学校 12. 児童館 13. 放課後児童クラブ
14. 放課後等デイサービス 15. 学習塾等の学校外の教育機関 16. 児童発達支援センター
17. 医療機関 18. 警察 19. 家庭裁判所 20. その他の児童福祉施設 21. 里親
22. 子ども食堂などの民間の居場所 23. NPO等民間団体が開設する電話相談 24. 当該の児童相談所職員
25. その他 ()

Q4-1. Q4で8. 市区町村の児童相談部門を選択した方にお聞きします。このケースは送致・援助要請・通知のどの取り扱いでしたか。〔1つだけ回答〕

1. 送致 2. 援助要請 3. 通知

※「通知」とは、市町村の行う措置の内、児童福祉法第25条の7第1項第4号又は児童虐待防止法第8条第1項第2号に規定されているもの

Q5. Q4の通告は、児童相談所全国共通ダイヤル（189）を用いたものでしたか。

1. はい 2. いいえ 3. 不明

Q6. 実際にこのケースに虐待はありましたか。〔1つだけ回答〕

1. 虐待あり 2. 不明（通告以降の判断ができない状態にあるケースとします）
3. 虐待なし

⇒Q6で「3. 虐待なし」の場合、調査は終了です。それ以外の場合は継続してください。

Q7. 虐待の種別〔重複する場合は、主たるものから順に各1つだけ回答〕

1. 身体的 2. ネグレクト (3以外のもの) 3. ネグレクト (同居人等※による虐待の放置)
4. 性的虐待 5. 心理的虐待 (6を除く) 6. 心理的虐待 (主としてDV目撃)

※同居人等とは、同居人又は自宅に出入りする第三者

1. 最も主たる虐待種別 () 2. 2番目に占めている虐待種別 ()
3. 3番目に占めている虐待種別 () 4. 4番目に占めている虐待種別 ()

⇒Q7で「3. ネグレクト (同居人等※による虐待の放置)」を選択した方にお聞きします

Q7-1. 実際に虐待を行った同居人とは誰ですか。〔文字回答〕 ()

Q7-2. Q7-1の人物が行った虐待の種別は何ですか。〔複数回答可〕

1. 身体的 2. 性的 3. 心理的 4.ネグレクト

Q7-3. Q7-1の人物の年齢は何歳ですか。〔数値回答〕 1. ()歳 2. 不明

Q7-4. Q7-1の人物は被虐待児と同居していますか。〔1つだけ回答〕 1. 同居 2. 非同居 3. 不明

Q8. 虐待の重症度〔1つだけ回答〕 ※ (別表Ⅱ)を参照

1. 虐待の危惧あり 2. 軽度虐待 3. 中度虐待
4. 重度虐待 5. 生命の危機あり 6. 不明

別表Ⅱ※虐待の重症度基準について (こちらの基準を参照して評定してください)

虐待の重症度	基準
5.生命の危機あり	「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があるもの
4. 重度虐待	今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長、発達等に重要な影響が生じているか、生じる可能性があるもので、一時的分離、第三者による訪問指導、入院等が必要なもの ①継続的に医療を必要とするほどの外傷がある (幼児で打撲傷がある、骨折、裂傷、目の傷がある) ②生存に必要な食事、衣類、住居が与えられない ③明らかな性行為がある。強制的に性的描写や性的交渉を見せている ④家から出してもらえない、部屋に閉じ込められている ⑤日常的に子どもの目の前でDVを行ったり自傷行為を行っている ⑥日常的に子どもに対して、言葉による強い威嚇・貶め・非難、無視や拒絶的な態度、兄弟との極端な差別を行っている
3. 中度虐待	継続的な治療を要する程度の外傷や栄養障害はないが、長期的に見ると子どもの人格形成に重大な問題を残すことが危惧されるもので、一時保護や児童福祉司指導等の継続した関与が必要なもの ①今までに慢性的なあざや傷跡ができるような身体的暴力を受けていたり、長期間にわたって、養育を放棄・怠慢していたために、人格形成や情緒的問題が起こりそうである ②現在の虐待が軽度であっても、生活環境などの育児条件が極度に不良なために、自然経過ではこれ以上改善が望めそうもなく、今後の虐待の増強が人格形成に危惧される ③親に慢性の精神疾患 (統合失調症、うつ病、精神遅滞、アルコール・薬物依存など) があり、子どもの世話ができない ④乳児を長期間大人のいない家に置き去りにしている ⑤性器を見せたり、着衣の上から触ったり、性行為やアダルトビデオの鑑賞を無配慮に子どもが見える状況で行っている ⑥子どもの目の前でDVや自傷行為を行っているが、頻回ではない (数か月に1回程度) ⑦子どもに対して、言葉による強い威嚇・貶め・非難、無視や拒絶的な態度、兄弟との極端な差別を行っているが、日常的ではなく、頻回ではない。
2. 軽度虐待	実際に子どもへの暴力・暴言・拒絶などがあり、親や周囲のものが虐待と感じているが、一定の制御があり、一時的なものと考えられ、親子関係には重篤な病理が見られないもので、継続指導等のある程度継続した関与が必要なもの ①外傷が残るほどではない暴力 ②子どもの健康問題を起こすほどではないが「養育の放棄・怠慢」傾向がある。(例：子どもの世話が嫌で、時々ミルクを上げないことがある) ③子どもに対して卑猥な言葉を発している。アダルト雑誌などを無造作に子どもの目に触れるところに放置している ④言葉による威嚇・貶め・非難、無視や拒絶的な態度、兄弟との差別を行っているが一時的
1. 虐待の危惧あり	暴力や「養育の放棄・怠慢」の虐待行為は明らかなものはないが、「たたいてしまいそう」「世話をしたくない」「かわいく思えない」等の子どもへの虐待を危惧する訴えがあり、又は状況等からその恐れがあるもので、助言による指導等が必要なもの

Q9. 虐待の通算期間〔1つだけ回答〕

1. 1ヵ月未満 2. 1ヵ月～3ヵ月未満 3. 3ヵ月～6ヵ月未満
4. 6ヵ月～1年未満 5. 1年～3年未満 6. 3年以上 7. 不明

Q10. 受理時点の子ども虐待の認知について〔1つだけ回答〕

1. 不当にひどいことをされたと感じている
2. ひどいことをされたが自分が悪いから仕方がないと感じている
3. ひどいことをされたと感じていない 4. 意思が確認できない 5. 不明

Q11. 被虐待児の家族構成（受理時点で同居している人）。判明している家族構成員すべてをご回答ください。

〔複数回答可、不明の場合は19を回答、必ず1つには回答〕

1. 実父 2. 継父 3. 普通養子縁組の養父 4. 里父 5. 内縁の夫 6. 実母 7. 継母
8. 普通養子縁組の養母 9. 里母 10. 内縁の妻 11. 実のきょうだい
12. 義理のきょうだい（異父・異母・里親の子どもを含む） 13. 祖父（実・義理を含む）
14. 祖母（実・義理を含む） 15. おじ 16. おば 17. その他の同居の家族
18. その他（ ） 19. 不明

Q12. 健診の受診状況（各々の健診に関する質問について、1つを選んで回答）

- ① 3-4ヶ月健診 1. 受診した（可能性が高い） 2. 受診していない（可能性が高い） 3. 年齢未到達 4. 不明
② 1歳6ヶ月健診 1. 受診した（可能性が高い） 2. 受診していない（可能性が高い） 3. 年齢未到達 4. 不明
③ 3歳児健診 1. 受診した（可能性が高い） 2. 受診していない（可能性が高い） 3. 年齢未到達 4. 不明

Q13. 母子手帳の交付について〔1つだけ回答 1. あり 2. なし 3. 不明

※母子手帳をなくした場合は「1. あり」と回答してください

Q14. 子どもが属する世帯の経済状況〔1つだけ回答〕

1. 生活保護法による被保護世帯 2. 特別区民税又は市町村民税の非課税世帯（1.を除く）
3. 課税世帯 4. 不明

II. 虐待者について

※虐待者が複数いる場合は、主な者2人について主たる者をAに、従たる者をBに記入してください。虐待によって子どもに一番深刻な影響を与えている者を「主たる者」と判断してください。

Q15. 虐待者の続柄等〔1つだけ回答〕

1. 実父 2. 継父 3. 普通養子縁組の養父 4. 里父 5. 母の内縁の夫 6. 実母 7. 継母
8. 普通養子縁組の養母 9. 里母 10. 父の内縁の妻 11. 実のきょうだい
12. 義理のきょうだい（異父・異母・里親の子どもを含む） 13. 祖父（実・義理を含む）
14. 祖母（実・義理を含む） 15. おじ 16. おば
17. その他の同居の家族 18. その他（ ） 19. 不明

【A】主たる者（ ） 【B】従たる者（ ）

⇒Q15で「5. 母の内縁の夫」「10. 父の内縁の妻」を選択した方にお聞きします

- Q15-1. 被虐待児と同居していますか。〔1つだけ回答〕** 1. 同居 2. 非同居 3. 不明

⇒Q15で「6. 実母」を選択した方にお聞きします

Q15-2. 妊産婦健診を受けていますか。〔1つだけ回答〕 1. 受けた 2. 受けていない 3. 不明

Q15-3. 出産時の状況〔1つだけ回答〕 1. 通常に病院等で出産 2. 病院等への飛び込み出産
3. 自宅分娩 4. その他 5. 不明

Q16以降は、主たる虐待者のことをお答えください。

Q16. 虐待者の年齢について（受理時）〔数値回答〕 1. ()歳 2. 不明

Q17. 虐待者の就労状況〔1つだけ回答〕

1. 正規就労（自営を含む） 2. 非正規雇用（パート等） 3. 内職 4. 家事専念（他に就労中の家族がいる場合）
5. 無職（4. 家事専念を除く） 6. 学生 7. その他 8. 不明

Q18. 虐待者の最終学歴〔1つだけ回答〕

1. 中学校卒業 2. 高校等中退 3. 高校等卒業 4. 短大、高等専門学校卒業 5. 大学等卒業
6. その他（ ） 7. 不明

Q19. 調査時（11月1日）における虐待者の精神障害・知的障害やその疑いの有無〔1つだけ回答〕

1. 精神障害又その疑いがある 2. 精神障害はないと思われる 3. 不明

⇒Q19で1を選択した方にお聞きします

Q19-1. 精神障害・知的障害又はその傾向への調査時の治療・相談状況。〔1つだけ回答〕

1. 治療・相談にしている 2. 治療・相談にいったが不十分なもの（単発のみや中断など）
3. 治療していないと思われる 4. 不明

Q19-2. 精神障害・知的障害やその疑いの種類について、当てはまるものに○をつけてください
〔複数回答可〕

1. 統合失調症やその類縁疾患又はその疑い 2. 感情障害・うつ症状又はその疑い
3. 不安障害・強迫性障害又はその疑い 4. 身体表現性障害・心身症又はその疑い
5. PTSD・適応障害又はその疑い 6. 摂食障害又はその疑い
7. パーソナリティ障害又はその疑い 8. 知的障害又はその疑い 9. 発達障害又はその疑い
10. アルコール使用障害又はその疑い 11. 薬物使用障害又はその疑い
12. ギャンブル障害又はその疑い 13. インターネット依存症又はその疑い
14. その他（ ） 15. 不明

Q20. 調査時（11月1日）における虐待者の身体障害やその疑いの有無。〔1つだけ回答〕

1. 身体障害又その疑いがある 2. ないと思われる 3. 不明

Q21. 主な虐待者自身の生育時（18歳未満）の状況や体験〔あてはまるもの全てを選んでください、あてはまる

ものが1つもない場合は18、不明の場合19を選択〕 1. 両親とも死亡 2. ひとり親家庭 3. 継親子
関係 4. 施設体験 5. 養子・里親体験

6. 生活保護受給家庭 7. 虐待者の親からの心理的虐待 8. 虐待者の親からの身体的虐待

- 9. 虐待者の親からの性的虐待
- 10. 虐待者の親からの情緒的ネグレクト
- 11. 虐待者の親からの物理的ネグレクト
- 12. 虐待者の両親の別居又は離婚
- 13. 虐待者の生育家庭におけるDV
- 14. 虐待者の生育家庭にアルコールや薬物を乱用する人がいた
- 15. 虐待者の生育家庭に精神障害のある人がいた
- 16. 虐待者の生育家庭に自殺既遂又は未遂をした人がいた
- 17. 虐待者の生育家庭に刑務所にいった人がいた
- 18. ないと思われる
- 19. 不明

Q22. 受理時点の虐待者の虐待についての考え方〔1つだけ回答〕

- 1. 行為も虐待も認めない
- 2. 行為は認めるが、虐待は認めない
- 3. 虐待を認めているが、援助は求めている
- 4. 虐待を認めて、援助を求めている
- 5. 不明

Ⅲ. 虐待の要因、結果について

Q23. 被虐待児の生育歴等の状況〔あてはまるものを全て回答、ない場合は12不明の場合13を選択〕

- 1. 予期しない妊娠・計画しない妊娠
- 2. 未熟児、低体重児
- 3. 双胎児、多胎児
- 4. 出生時の長期入院
- 5. 保護者との分離体験
- 6. 身体発達の遅れや障害
- 7. 病弱・慢性疾患
- 8. 精神発達の遅れや知的障害又はその疑い
- 9. 発達障害又は疑い（自閉症スペクトラム障害、ADHD,学習障害など）
- 10. 問題行動あり
- 11. その他（ ）
- 12. ないと思われる
- 13. 不明

Q24. 被虐待児が生育期に経験したと思われる家庭・家族の状況〔あてはまるもの全てに回答、ない場合は22,不明の場合23を選択〕

- 1. 経済的な困難
- 2. 不安定な就労
- 3. ひとり親家庭
- 4. ステップファミリー
- 5. DV
- 6. 夫婦間不和
- 7. 夫婦間以外の家族間不和
- 8. 養育者の別居又は離婚
- 9. 親族、近隣、友人等からの孤立
- 10. 若年出産
- 11. 育児疲れ
- 12. 育児に嫌悪感、拒否感情
- 13. 狭い又は劣悪な住環境
- 14. ひんぱんな転居
- 15. 病気や障害を持つ家族の世話
- 16. きょうだいが、今回の虐待者から現在又は過去に虐待を受けた
- 17. アルコールや薬物を乱用する人がいた
- 18. 精神障害・知的障害のある人、又はその疑いのある人がいた
- 19. 自殺（未遂）者がいた
- 20. 家族で刑務所に入った人がいた
- 21. その他（ ）
- 22. ないと思われる
- 23. 不明

Q25. 被虐待児における虐待による調査時の身体状況〔あてはまるものを全て回答、ない場合は12不明の場合13を選択〕

- 1. 打撲傷、あざ
- 2. 火傷
- 3. 刺傷
- 4. 骨折
- 5. 頭部外傷
- 6. 性器の外傷
- 7. 妊娠
- 8. 栄養不良
- 9. 身体的発達の遅れ
- 10. 不衛生
- 11. その他（ ）
- 12. ないと思われる
- 13. 不明

Q26. 被虐待児の現在の精神症状（未就学年齢の場合と就学期以降の年齢の場合は別の質問になっている。）

Q26-1. 未就学年齢の場合〔あてはまるもの全てに回答、ない場合は15を選択、不明の場合16を選択〕

1. 特定の人や物や場面に怯える、些細なことでびくびく不安そうにする
2. 表情が乏しい、笑顔が少ない、突然固まりぼーとした表情をする
3. 感情の起伏が激しく、急に泣き出して止まらなくなるなどの様子がある
4. ぐずることや、かんしゃくを起こすことが多い。攻撃的になったり時に暴力をふるったりする
5. 寝付けない、中途覚醒が多い、夜泣きが激しい、夜驚、悪夢を見るなど睡眠の問題がある
6. 遊びなどに集中できず落ち着きがない。多動傾向がある
7. 誰にでもべたべたして、次々と別の大人を求める
8. 苦痛や困ったことがあっても養育者に助けを求めない、泣かない
9. 小さい（弱い）子へのいじめや暴力、強い子に服従的など友達とうまく遊べない
10. 床や壁に自分の頭を打ち付けることがある 11. 金銭の持ち出しや万引きなどがある
12. 年齢に不相応な性的関心や行動、性や身体接触を避ける
13. 食べ物への固執、過食、拒食などがある
14. その他（ ） 15. ないと思われる
16. 不明（子どもの状態が全く分からない場合のみこれを選択）

Q26-2. 小学校年代以降の場合〔あてはまるもの全てに回答、ない場合は20、不明の場合21を選択〕

1. 虐待者や特定の人、物、状況に怯えることがある
2. 親の虐待を思い出させる場所や人や物を避ける
3. 否定的感情や肯定的感情の表現が少ない、無反応、フリーズ
4. 些細なことで気持ちが動揺する、過呼吸や動悸がでる
5. 怒りが抑えられず、人や物にあたる
6. 寝付けない、中途覚醒が多い、朝起きられない、悪夢を見る
7. 大人への反抗的な態度、他児への威圧的態度
8. 何事にも自信がもてない
9. 落ち込み、意欲低下
10. 自分を痛めつける行動、リストカット、希死念慮（死にたいなどの言動）
11. 落ち着きのなさ、注意が集中できない
12. 引きこもり、不登校
13. 年齢に不相応な性的な関心や行動、性や身体接触を避ける
14. 反社会的問題行動：火遊び、万引き、かつあげなど
15. 食行動上の問題：食べ物へ固執、過食、拒食など
16. 飲酒、覚せい剤、大麻、有機溶剤、ガス、風邪薬など市販薬・処方薬等の乱用
17. ゲームやインターネットへの依存
18. 明確な身体的原因のない身体症状（吐き気、腹痛、下痢、慢性の痛み、動悸、息切れ、めまい、失声など）
19. その他（ ） 20. ないと思われる
21. 不明（子どもの状態が全く分からない場合のみこれを選択）

IV. 児相の対応について【平成 30 年 5 月 14 日から 31 日までに受け付けたケースの 11 月 1 日現在時点の状況】

〔安全確認について〕

Q27. このケースにおける、48 時間以内の安全確認について。〔1 つだけ回答〕

1. 児相が直接行った
 2. 他機関の協力により行った
 3. 行っていない
- Q27「3. 行っていない」を選択した人にお聞きします。

Q27-1. 48 時間以内の安全確認を行っていない理由〔複数回答可〕

1. 子どもが特定できなかった、又は子どもの所在が分からなかった
2. 訪問したが、不在だった
3. 調査に時間を要した
4. 休日・休日前の受理だった
5. 訪問を拒否された
6. 受理が集中した
7. 48 時間以内の安全確認は必要ないと判断した
8. その他（ ）

Q28. このケースに対応する際、リスクアセスメントシートを活用しましたか。〔1 つだけ回答〕

1. 活用した
2. 活用していない

※リスクアセスメントシートとは、初期対応における児童相談所の対応レベルを判断するための目安として使用されているもので、厚生労働省の「子ども虐待対応の手引き」に示されている「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」または、それに準じるものとして自治体が定めているアセスメントシートのこと

Q29. このケースの受理の状況について〔1 つだけ回答〕

1. 新規受理
2. 前は別の相談種別で受理し、虐待としては今回が初めての受理
3. 前回虐待で受理し、今回も虐待として再受理

⇒Q29で「2. 前は別の相談種別で受理し、虐待としては今回が初めての受理」「3. 前回虐待で受理し、今回も虐待として再受理」を選択した方にお聞きします

Q29-1. 前受理の中での一時保護の有無〔1 つだけ回答〕

1. 一時保護し（委託も含む）、施設入所した
2. 一時保護し、里親委託
3. 一時保護し、家庭復帰した
4. 一時保護し、家庭以外のところに帰った
5. 一時保護をしていない

（面接状況）

Q30. 子どもとの面接回数。（父母などを別々に面接した場合でも、同一の時間帯であれば 1 回としてカウント）

〔1 つだけ回答〕

※一時保護となった場合には、一時保護所職員を除く児童相談所職員とします。

1. なし
2. 1～2 回
3. 3～5 回
4. 6～10 回
5. 11～15 回
6. 16 回以上

Q31. このケースの相談受理後に、児童心理司による子どもへの面接を行いましたか。〔1 つだけ回答〕

1. 行った
2. 行っていない

Q32. このケースの相談受理後に、主たる虐待者に面接しましたか。〔1 つだけ回答〕

1. 会った
2. 従たる虐待者には会ったが主たる虐待者には会っていない
3. （主たる虐待者・従たる虐待者含めて）会っていない

Q33. 保護者との面接回数 [1つだけ回答]

※一時保護となった場合には、一時保護所職員を除く児童相談所職員とします。

1. なし 2. 1～2回 3. 3～5回 4. 6～10回 5. 11～15回 6. 16回以上

Q34. 要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を開催しましたか。[1つだけ回答]

1. 開催した 2. 開催していない

(援助及びその結果について)

Q35. 保護者、子どもに対して具体的なサービス導入をしましたか。[複数回答可,ない場合は、22を選択]

1. ヘルパー利用・ヘルパー派遣 2. 生活保護受給
3. 保護者の医療機関受診(精神科) 4. 保護者の医療機関受診(精神科以外)
5. 保護者の依存症治療・相談機関(依存症専門医療、精神保健福祉センター、自助グループなど)
6. DV被害支援機関やサービス(配偶者暴力相談支援センター、民間のDV支援団体等)
7. 性暴力被害者支援機関やサービス 8. 母子生活支援施設入所
9. ファミリーサポート 10. 保育所 11. 学童保育
12. 児童館 13. トワイライトステイ・ショートステイ
14. 児童扶養手当 15. 就学援助金 16. 短期入所(障害児施設)
17. 子どもの医療機関の受診(精神科) 18. 子どもの医療機関の受診(小児科)
19. 児童発達支援センター 20. 放課後等デイサービス
21. その他() 22. サービスを導入していない

Q36. 現在の状況(相談終結であればその時点)における、虐待の状況についてお答えください。

[1つだけ回答]

1. 虐待は止まっていて、再発の可能性も低い
2. 虐待はある程度とまっているが、再発の可能性はある
3. 虐待行為は生じており、危ない状況が続いている
4. 不明

Q37. 調査時点の支援後の保護者の状況について、受理時と比較してお答えください [1つだけ回答]

1. 虐待の再発が起きないように養育の行動や状況を改善された
2. 虐待の再発が起きないように養育の行動や状況をある程度改善された
3. 養育の行動や状況はかわらない 4. 養育の行動や状況はむしろ悪化した

Q38. 調査時点での支援係の子どもの心身のダメージについて、受理時と比較してお答えください

[1つだけ回答]

1. 受理時にダメージがあったが、改善がはっきりと認められる
2. 受理時にダメージがあったが、ある程度改善された
3. 受理時にダメージがあったが、改善はない又はあまりない
4. 受理時にダメージがあったが、悪化した
5. 受理時にもともとダメージはなかった(又は明確でなかった) 6. 不明

Q39. 調査時点でのケースの取り扱い状況について、受理時と比較してお答えください。〔1つだけ回答〕

1. 援助方針を決定していない（調査継続中である）
2. 援助方針を決定し、児童相談所として援助を行っている
3. 援助方針を決定し、すでに終結している
4. その他

⇒Q39で「2. 援助方針を決定し、児童相談所として援助を行っている」と回答された方にお尋ねします。

Q39-1 現時点でどのような援助を行っていますか。〔あてはまるもの全てに回答〕

1. 継続指導
2. 児童福祉司指導（2号措置）
3. 児童委員指導（2号措置）
4. 市町村指導（2号措置）
5. 児童家庭支援センター指導（2号措置）
6. 知的障害者福祉司指導、社会福祉主事指導（2号措置）
7. 障害者等相談支援事業を行う者の指導（2号措置）
8. 厚生労働省令で定めるものへの指導の委託（2号措置）
9. 児童福祉施設入所措置（27条1項3号）、指定発達支援医療機関委託（27条2項）
10. 里親、小規模住居型児童養育事業委託（27条1項3号）
11. 自立援助ホームへの入所
12. その他（ ）

⇒39で「3. 援助方針を決定し、すでに終結している。」と回答された方は Q39-2、Q39-3 に回答下さい。

Q39-2. 相談が終結した理由をお答えください。（複数回答）

1. 他機関（市区町村）に引き継いだため
2. 問題が解決して相談が必要なくなったと判断したため
3. 相談に来なくなり、関係が切れてしまったため
4. 転居等により、担当地区が変わったため
5. その他（ ）

Q39-3. どのような形で終結しましたか。〔1つだけ回答〕

1. 助言指導
2. 継続指導終結
3. 他機関あっせん
4. 訓戒、誓約措置
5. 2号措置解除
6. 3号措置解除（児童福祉施設退所）、27条2項措置解除（指定発達支援医療機関委託解除）
7. 3号措置解除（里親委託等解除）
8. 市町村への事案送致(第26条第1項第3号)
9. その他（ ）

⇒Q39-3で「1. 助言指導」を選んだ方の内、一時保護を行わなかった方は、ここで調査終了です。それ以外の方は次ページ以降の設問に続けて回答下さい。

〔一時保護したケースについて〕

Q40. このケースの一時保護の有無 〔1つだけ回答〕

1. 一時保護を行った
 2. 一時保護中である
 3. 一時保護は行っていない
- ⇒Q41へ進む

⇒Q40で「1. 一時保護を行った」「2. 一時保護中である」を選択した方にお聞きします

Q40-1. どこで一時保護を行いましたか。〔1つだけ回答〕 1. 所内 2. 委託

Q40-2 一時保護場所を変更した事例についてお答えください。最後の一時保護場所

(又は現在の一時保護場所)はどちらですか。[1つだけ回答] 1. 所内 2. 委託

Q40-2. 保護した期間〔数値回答〕()日 調査時点での保護期間を回答してください。

Q40-3. 子どもの身柄を確保した場所について〔1つだけ回答〕

1. 児童相談所
2. 自宅
3. 学校
4. 保育所・幼稚園
5. 病院
6. 警察からの身柄付き
7. その他()

⇒Q40で「1. 一時保護を行った」「2.一時保護中である」を選択した方にお聞きします

Q40-4. 保護者の同意の有無〔1つだけ回答〕

1. 最初から同意
2. 最初から不同意
3. 最初は同意でその後不同意
4. 最初は不同意でその後同意
5. 同意・不同意の意向が変わる
6. 不明

⇒Q40で「1. 一時保護を行った」「2. 一時保護中である」を選択した方にお聞きします

Q40-5. 一時保護を行った理由について〔複数回答可〕

1. 子どもの安全確保のため
2. 調査を必要としたため
3. 行動観察のため
4. 短期入所指導のため
5. その他()

⇒Q42で「1. 一時保護を行った」を選択した方にお聞きします

Q40-6. 一時保護終了時の一時保護解除の理由について〔1つだけ回答〕

1. 保護者への引き取り
2. 保護者以外の親族への引き取り
3. 里親等委託
4. 施設入所
5. 他の児童相談所へ
6. 家裁送致
7. その他()

〔現時点までに一時保護を行わなかったケースについて〕

Q41. 一時保護を行わなかった理由について〔1つだけ回答〕

1. 虐待はあったが、一時保護が必要なほど重篤なものではないことが判明した
2. 虐待はあったが、問題が解消した
3. 虐待はあり、問題は残るが、保護者がそれを認め、支援や安全確認を行っていく合意が取れた
4. 子どもが一時保護所入所に同意しなかった
5. 調査中である
6. 接触が取れない、あるいは行方不明
7. 保護所が定員超過で入所できず、保護委託先も見つからなかった。
8. その他()

〔このケースに対する援助内容について〕

Q42. 家族の援助プランについて〔1つだけ回答〕

1. 作成している
2. 作成していない

「援助プランとは、児童相談所としての援助の具体的な方法を保護者に対して示したものの。文書化されているかどうかは問わない。

Q43. 虐待者の児相の援助に対する態度〔1つだけ回答〕

1. 働きかけに応じる
2. 当初は働きかけに応じなかったが現在は応じる

3. 当初は働きかけに応じていたが、現在は応じない 4. 働きかけに応じていない 5. その他

Q44. 援助の状況について〔複数回答可〕

1. 保護者に対して援助を行っている 2. 子どもに対して援助を行っている
3. 保護者と子どもに対して同席での援助を行っている 4. 援助は行っていない

⇒Q44で「1. 保護者に対して援助を行っている」を選択した方にお聞きします

Q44-1. 保護者への援助の実施方法〔複数回答可〕

1. 来所してもらい個別面接 2. 家庭訪問による面接 3. 施設に訪問しての面接
4. 個別心理療法 5. グループ療法 6. 精神科医療 7. その他の医療
8. その他()

Q44-2. 保護者の援助に関わった機関〔複数回答可〕

1. 児童相談所 2. 児童相談所以外

⇒Q44-2で「1. 児童相談所」を選択した方にお聞きします

Q44-2-1. 児童相談所が関わった援助では、誰が対応しましたか。〔複数回答可〕

1. 児童福祉司 2. 児童心理司 3. 医師 4. 家族支援のための専任担当者
5. その他()

⇒Q44で「2.子どもに対して援助を行っている」「3.保護者と子どもに対して同席での援助を行っている」を選択した方にお聞きします

Q44-3. 子どもへの援助の実施方法〔複数回答可〕

1. 来所してもらい個別面接 2. 家庭訪問による面接
3. 施設に訪問しての面接 4. 個別心理療法
5. グループ療法 6. 精神科医療
7. その他の医療() 8. その他()

Q44-4. 子どもの援助に関わった機関〔複数回答可〕

1. 児童相談所 2. 児童相談所以外

⇒Q44-4で「1. 児童相談所」を選択した方にお聞きします

Q44-4-1. 児童相談所が関わった援助では、誰が対応しましたか。〔複数回答可〕

1. 児童福祉司 2. 児童心理司 3. 医師 4. 家族支援のための専任担当者
5. その他()

Q45. 保護者、子ども、保護者と子ども（同席）に行ったプログラムがあれば選んでください。〔複数回答可〕

★プログラムとは、特定の手順に基づく手法や自治体独自に開発した手法などの専門的な援助方法のこと

1. サインズ・オブ・セーフティ
2. パートナリング・フォー・セーフティ
3. 精研式ペアレントトレーニング
4. ファミリーグループ・カンファレンス（FGC）
5. My Tree ペアレンツプログラ
6. PCIT（親子相互交流療法）
7. CARE
8. CRC
9. トリブルP
10. Nobody's Perfect
11. コモンセンス・ペアレンティング（CSP）
- 12.旧称「コモンセンス・ペアレンティング」として紹介されていたプログラム
- 13.AFCBT
14. TF-CBT
15. その他の母親グループ（MCGを含む）
16. その他の父親グループ
17. その他の親子同時に参加するグループ
18. その他（
19. プログラムを行っていない

⇒Q44-2、44-4で「2. 児童相談所以外」を選択した方にお聞きします

Q45-1. 児童相談所以外が行っている「保護者、子ども、保護者と子ども」の援助について、具体的な機関名・プログラム名などをお書きください。〔文字回答〕

- | 具体的な機関名 | 具体的なプログラム名 |
|------------|------------|
| 1. () () | () |
| 2. () () | () |
| 3. () () | () |

☆このケースの質問は、以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

他のケースがある場合は、次の調査票に切り替えてから引き続きご回答をお願いいたします。

平成 30 年度 児童相談所の実態調査 3-A

一時保護解除件数調査

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の口にチェックしてください。



同意する

都道府県名	
児童相談所名	
児童相談所番号	

一時保護解除件数について

平成 30 年 6 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、一時保護を解除した事例数をご記入ください。

一時保護解除数	件
そのうち、一時保護期間が 2 か月を超えた事例数	件

平成 30 年度 児童相談所の実態調査 調査票 3-B

一時保護の長期化の実態調査

※一時保護を解除となった事例ごとに回答用紙を使用してください。

本アンケートへの回答に同意する場合は、下記の□にチェックしてください。



都道府県名	
児童相談所名	
児童相談所番号	
事例番号	

*事例番号は、各児童相談所で回答事例に1番から番号をつけてください。

選択肢の番号に○をつけるか（ ）内にご記入ください。

I. 対象児童についてお答えください。

1. 性別 1. 男 2. 女

2. 一時保護開始時の満年齢

2-1) 2歳以上 () 歳

2-2) 2歳未満 () 歳 () ヶ月

3. 一時保護時の在園・在学等状況についてお答えください。

3-1) 在籍機関

1. 保育所・幼稚園等 2. 小学校 3. 中学校 4. 高校 5. その他
()

3-2) 学年 (2. ～4. を選択した方のみ) () 年生

4. 相談種別

1. 養護相談 (虐待相談) 2. 養護相談 (虐待相談以外) 3. 非行相談

4. 育成相談
5. 障害相談
6. その他 ()

5. 当該児童相談所における一時保護歴についてお答えください。

5-1) 当該児童をこれまでに一時保護したことがありますか。

1. ある
2. 今回が初めて
- 過去の一時保護回数 () 回

5-2) 5-1で「1. ある」とお答えの方に伺います。直近の一時保護に至った相談種別は何でしたか。

1. 養護相談（虐待相談）
2. 養護相談（虐待相談以外）
3. 非行相談
4. 育成相談
5. 障害相談
6. その他 ()

II. 児童相談所による本事例の取り扱いについて伺います。

6. 本事例の『一時保護期間』をお答えください。 () 日間

* 『一時保護期間』の定義については別紙説明書をご参照ください。

7. 一時保護に至った主な経緯をお答えください。

1. 児童本人からの保護依頼

2. 保護者からの保護依頼

3. 児童が入所中の施設又は委託

中の里親等（ファミリーホームを含む：以下全て同様）からの保護依頼

4. 警察署からの身柄付通告
5. 他の自治体での一時保護からのケース移管
6. 児童相談所長の判断による一時保護（児童本人・保護者・施設又は里親等からの依頼を除く）
7. その他 ()

8. 一時保護した理由をお答えください（複数回答可）。

1. 子どもの安全確保のため
2. 調査を必要としたため
3. 行動観察のため
4. 短期入所指導のため
5. その他 ()

9. 一時保護場所

9-1) 最初に一時保護された場所をお答えください。

1. 担当児童福祉司が勤務する児童相談所に付設している一時保護所
2. 「1」以外の他の児童相談所の一時保護所
3. 一時保護委託先

9-2) 9-1で「3. 一時保護委託先」とお答えの方に伺います。委託先は以下のどこでしたか。

1. 乳児院
2. 児童養護施設
3. 児童自立支援施設
4. 児童心理治療施設
5. 里親等
6. 障害児入所施設
7. 医療機関
8. 警察署
9. その他（ ）

10. 一時保護場所の変更について。

10-1) 一時保護先は、一時保護解除日までに変更されましたか。 1. はい 2. いいえ

10-2) 10-1で「1. はい」とお答えの方に伺います。変更回数は何回でしたか。

1. 1回
2. 2回
3. 3回以上

10-3) 10-1で「1. はい」とお答えの方に伺います。最後に一時保護されていた場所は以下の

どこでしたか。

1. 一時保護所
2. 乳児院
3. 児童養護施設
4. 児童自立支援施設
5. 児童心理治療施設
6. 里親等
7. 障害児入所施設
8. 医療機関
9. 警察署

10. その他（ ）

11. 保護者の一時保護の同意の有無

1. 最初から同意した
2. 職権保護（保護者は不同意のまま）
3. 同意したが、途中でひるがえした為、職権保護となった
4. 職権保護したが、途中で同意した為、同意保護となった
5. 頻回に同意・不同意の意向が変わる
6. 不明

12. 一時保護解除時の援助方針を選んでください。

1. 助言指導
2. 継続指導
3. 他機関あつせん
4. 児童福祉司指導（2号措置）
5. 児童委員指導（2号措置）
6. 市町村指導（2号措置）
7. 児童家庭支援センター指導（2号措置）
8. 知的障害者福祉司指導、社会福祉主事指導（2号措置）
9. 障害者等相談支援事業を行う者の指導（2号措置）
10. 厚生労働省令で定めるものへの指導の委託（2号措置）
11. 児童福祉施設入所措置（27条1項3号）、指定発達支援医療機関委託（27条2項）
12. 里親等、小規模住居型児童養育事業委託（27条1項3号）
13. 児童自立生活援助の実施
14. 市町村への事案送致
15. 福祉事務所送致等
16. 家庭裁判所送致
17. その他（ ）

1. 経済的な困難
2. 不安定な就労
3. ひとり親家庭
4. ステップファミリー
5. DV
6. 夫婦間不和
7. 夫婦間以外の家族間の不和
8. 養育者の別居又は離婚
9. 親族、近隣、友人等からの孤立
10. 若年出産
11. 育児疲れ
12. 育児に嫌悪感、拒否感情
13. 狭いまたは劣悪な住環境
14. ひんぱんな転居
15. 病気や障害等を持つ家族の世話（介護を含む）
16. 現在または過去に被虐待児のきょうだい虐待を受けている
17. アルコールや薬物を乱用する人がいた
18. 精神障害またはその疑いのある家族がいた
19. 家族に自殺（未遂）者がいた
20. 家族で刑務所に入った人がいた
21. その他

()

22. 特になし
23. 不明（これらの判断がどれもできないほど情報不足）

→20を回答後は、23へお進みください。

21. 当該児童が里親等で生活していた事例について当てはまるものを選んでください（複数回答可）。

1. 里親等と当該児童の相性が合わなかった
2. 当該児童が里親等に反発した
3. 里親等に当該児童の養育は困難だった
4. 里親等による当該児童への不適切行為（加害行為やネグレクト等）があった
5. 実子もしくは他の委託児から被害を受けた
6. 当該児童による里親等への暴言もしくは暴力
7. 当該児童による里親等の実子もしくは委託児への暴言もしくは暴力
8. 里親等の実子との不仲
9. 頻繁な無断外出・外泊
10. その他 ()
11. 該当なし

→21を回答後は、23へお進みください。

22. 児童が施設で生活していた事例について当てはまると判断したものを選んでください（複数回答可）。

1. 施設全体もしくは当該児童が生活していた生活ユニットの機能不全
2. 施設の養育方針に子どもが反発した
3. 施設職員による当該児童への不適切行為（加害行為やネグレクト等）があった
4. 施設内の他の児童から被害を受けた
5. 当該児童による施設内での職員への暴言もしくは暴力
6. 当該児童による施設内での他児への暴言もしくは暴力
7. 頻繁な無断外出・外泊
8. その他 ()
9. 該当なし

IV. 本事例の対応経過について伺います。

以下の質問については、今回の一時保護に至った流れにそってご記入ください。

23. 一時保護に関わる以下のことについて経過日数等をお答えください。

23-1) 一時保護の相談を受理してから一時保護するまでの日数。相談受理日を「当日」としてお答えください。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1か月未満
6. 1か月以上

23-2) 一時保護後、担当児童福祉司による当該児童との最初の面接までの日数。一時保護日を「当日」としてお答えください(23-7までは同様)。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1か月未満
6. 1か月以上

23-3) 一時保護期間中の担当児童福祉司と当該児童との面接回数をお答えください。
() 回

23-4) 一時保護後、児童相談所職員による保護者との最初の面接までの日数。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1か月未満
6. 1か月以上

23-5) 一時保護期間中の児童相談所職員と保護者との面接回数をお答えください。
() 回

23-6) 一時保護後、児童心理司による当該児童との最初の面接までの日数。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1か月未満
6. 1か月以上

23-7) 一時保護期間中の担当児童心理司と当該児童との面接回数をお答えください。
() 回

23-8) 一時保護から援助方針会議で方針を決定するまでの日数。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1か月未満
6. 1か月以上2ヶ月未満
7. 2ヶ月以上

24. 援助方針に対する当該児童の同意について伺います。

24-1) 同意について

1. 同意した
2. いったん同意したがその後に撤回した
3. 最後まで同意は得られなかった
4. 年齢能力的に意向確認が困難だった
5. その他 ()

24-2) 同意が得られた場合、同意を得るまでに要した日数。一時保護日を「当日」としてお答えください。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1ヶ月未満
6. 1ヶ月以上2ヶ月未満
7. 2ヶ月以上

24-3) 24-2で「7. 1か月以上」とお答えの方に伺います。理由として考えられることをお書きください。

()

25. 援助方針に対する保護者の同意について伺います。

25-1) 同意について

1. 同意した
2. いったん同意したがその後に撤回した
3. 最後まで同意は得られなかった
4. その他

()

25-2) 同意が得られた場合、同意を得るまでに要した日数について以下よりお選びください。一時保護日を「当日」としてお答えください。

1. 当日
2. 3日以内
3. 1週間以内
4. 2週間以内
5. 1ヶ月未満
6. 1ヶ月以上2ヶ月未満
7. 2ヶ月以上

25-3) 24-2で「7. 1か月以上」とお答えの方に伺います。理由として考えられることをお書きください。[入力：文字]

26. 一時保護解除後の当該児童の生活場所等についてお伺いします。

26-1) 生活場所をお選びください。

1. 一時保護前と同じ保護者宅
2. 一時保護前と異なる保護者宅
3. 一時保護前と同じ親族・知人宅
4. 一時保護前と異なる親族・知人宅
5. 一時保護前と同じ里親等
6. 一時保護前と異なる里親等
7. 一時保護前と同じ施設
8. 一時保護前と異なる施設（施設種別：)
9. 他自治体の施設で一時保護前と同じ施設・一時保護所
10. 他自治体の施設で一時保護前と異なる施設・一時保護所（施設種別：)

11. 鑑別所
12. その他

()

26-2) 26-1で児童の生活場所が他の自治体とお答えの方に伺います。理由をお選びください。

1. 他自治体と取り決めている入所枠
2. 当該自治体内もしくは他の自治体と取り決めている入所枠内に適切な所属先がなかった
3. 当該自治体内に適切な所属先はあったが、利用できなかった

- 4. 家族が転居した
 - 5. その他
- ()

***以下27～32は、ケースの状況に応じてご回答ください。**

家庭復帰した事例について伺います（27～29）。

27-1) 一時保護解除前に関係機関とのカンファレンスを実施しましたか。

- 1. 実施した
- 2. 実施しなかった

27-2) 27-1でカンファレンスを実施した場合、回数をお答えください。

() 回

28. 家庭復帰の援助方針に対する関係機関の理解が得られましたか。

- 1. 十分に得られた
- 2. 関係機関の理解は不十分なままだった
- 3. 全く理解が得られないままだった
- 4. 関係機関には説明していない
- 5. その他 ()

29. 家庭復帰の援助方針を進める際、初めは家庭復帰以外の方針だったが、途中で変更となった例について伺います。その理由として当てはまるものをお答えください（複数回答可）。

(*初めから家庭復帰の方針で最後まで進んだ事例は、30へお進みください。)

- 1. 当該児童を受け入れ可能な施設・里親等に空きがなかったため
- 2. 空きはあるが施設・里親等の事情から受け入れ困難
- 3. 施設入所・里親等委託に保護者の理解を得られず、28条も困難と判断
- 4. 施設入所・里親等委託に本人の理解が得られなかった
- 5. 施設・里親等に空きはあるが、遠方で保護者との交流の困難性を考慮
- 6. 保護者の強い意向
- 7. 一時保護所での保護継続困難、無断外出のまま保護所に戻らず
- 8. その他

()

30. 里親等委託および施設入所した事例について伺います。

30-1) 里親等委託(養子縁組含む)を打診した家庭数をお答えください。

() 家庭

30-2) 委託の了解を得られなかった里親等がある場合、その理由は以下のどれに当たりますか(複数回答可)。

- 1. 実子との関係で受け入れ困難
- 2. 他の委託児童が落ち着いていないため
- 3. 他の委託児童と当該児童との兼ね合いで受け入れ困難

4. 当該児童への対応が困難

(特性や行動等具体的：)

5. 学校等地域との関係で受け入れ困難

6. その他

()

30-3) 入所を打診した施設数をお答えください。 () 施設

30-4) 入所の了解を得られなかった施設がある場合、その理由は以下のどれに当たりますか(複数回答可)。

1. 入所の空きがない。 2. 他の入所児童が落ち着いていないため

3. 他の入所児童と当該児童との兼ね合いで受け入れ困難

4. 当該児童への対応が困難

(特性や行動等具体的に：)

5. その他

()

31. 児童福祉法第28条申立て、親権停止申立てもしくは親権喪失申立てをした事例について伺います。

31-1) 申立ての種類を選んでください。

1. 児童福祉法第28条申立て 2. 親権停止申立て 3. 親権喪失申立て

31-2) 申立てに至るまでの親権者との関係で近いものをお選びください(複数回答可)。

1. 親権者にして施設入所等についての説明時間や機会をなかなかとれなかった

2. 児童相談所の方針に親権者が反対した

3. 親権者が児童福祉司からの連絡・家庭訪問を拒絶し続けた

4. 親権者が児相の対応に不服を申し立てた

5. 親権者が虐待の事実等を認めなかった

6. 虐待の事実等は認めたが、施設入所(または里親等委託)には同意しなかった

7. その他

()

31-3) 援助方針会議にて申立て決定から実際の申立てまでの期間をお答えください。

() か月後

31-4) 実際の申立てから審判までの期間をお答えください。 () ヶ月後

32. 保護者が家庭復帰を拒んだ事例について伺います。保護者が拒んだ理由は以下のどれに当たりますか(複数回答可)。

1. 養・継父(母)等新しい家族構成員との関係が改善しないため

2. 保護者が養育に自信を持てなかったため

3. 非行の程度や交友関係に保護者が不安感をもっていたため

4. 経済的に困窮しているため

5. その他

()

一時保護期間が 2 ヶ月以内の事例についてはここで終了です。ご協力誠にありがとうございました。

※一時保護期間が2か月を超えた事例については、以下にお進みいただき、お答えください。

V. 一時保護2か月超えの理由に関する質問

3 3-1. 一時保護が2か月を超えた理由を3 3-1から選び（複数回答）、次ページ3 3-2に詳細をご記入ください。

3 3-1)

1. 児相側の理由（担当に時間がない等）から保護者との面接の設定に時間を要した
2. 保護者側の理由（面接を拒否等）から面接の設定に時間を要した
3. ケース進行に十分な時間の確保が困難だった
4. 援助方針の決定に時間を要した
5. 在宅支援の方針になったものの、保護者が引き取るための環境整備に時間を要した

た

6. 在宅支援の方針になったものの、地域の関係機関の理解を得るのに時間を要した
7. 施設入所方針になったものの、子どもの説得に時間を要した
8. 施設入所方針になったものの、保護者の同意を得るのに時間を要した
9. 施設入所方針になったものの、保護者の同意を得られなかった
10. 施設入所方針になったものの、施設の空きが見つからなかった
11. 施設入所方針になったものの、入所予定施設の受け入れ準備に時間を要した
12. 里親等委託方針になったものの、子どもの説得に時間を要した
13. 里親等委託方針になったものの、保護者の同意を得るのに時間を要した
14. 里親等委託方針になったものの、保護者の同意が得られなかった
15. 里親等委託方針になったものの、里親等委託先が見つからなかった
16. 里親等委託方針になったものの、里親等との交流に時間を要した
17. その他

()

3 3-2) 詳細をご記入ください。

--

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。